

★令和7年度金ヶ崎町保健スケジュール★

★母子健康手帳交付・妊婦相談★

- 対象者 妊婦および相談希望者
- 会場 保健センター
- 受付時間 毎週月曜日午後1時～5時（※要予約）
- 持ち物 個人番号（マイナンバー）が分かる書類、身分証明書。妊産婦医療費受給者証申請手続きを併せて行いますので預金通帳、保険証も持参してください。



★パパママセミナー★

- 対象者 妊娠5～9カ月の妊婦とその夫
- 会場 保健センター
- 時間 午前9時45分～正午（受付：午前9時30分から）
- 申込先 子育て支援課（☎44-4611）
- 申込期限 実施日の3日前まで



★離乳食教室★

- 会場 子育て支援センター
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 申込先 子育て支援センター（☎44-3365）
- 申込期限 実施日の1週間前まで



★子育て相談（そだち・ことば）★

- 内容 そだち・ことばに関すること
- 対象者 乳幼児対象
- 会場 保健センター
- 時間 午前10時30分～午後4時
- 申込先 子育て支援課（☎44-4611）
- 申込期限 実施日の4週間前まで

実施日	
5月15日(木)	11月20日(木)
5月22日(木)	令和8年2月18日(水)
8月26日(火)	

★おやこ交流DAY★

月一回開催し、妊産婦や乳児対象に遊びや交流の場を提供しています。お子さんの体重測定、成長・発達に関する相談もできます。相談受付の詳細は町ホームページへ掲載しています。

☎ 子育て支援課母子保健係（☎44-4611）

★乳幼児健診★

- 会場 保健センター
- 受付時間 午後1時～1時30分



▶乳児健診

実施日	対象者の生年月日
6月3日(火)	令和7年1月16日～2月28日生
7月15日(火)	令和7年3月1日～4月15日生
9月9日(火)	令和7年4月16日～5月31日生
10月28日(火)	令和7年6月1日～7月15日生
12月2日(火)	令和7年7月16日～8月31日生
令和8年1月27日(火)	令和7年9月1日～10月15日生
3月10日(火)	令和7年10月16日～11月30日生

▶1歳6カ月児健診

実施日	対象者の生年月日
5月28日(火)	令和5年10月4日～11月30日生
7月16日(火)	令和5年12月1日～令和6年1月15日生
9月17日(火)	令和6年1月16日～2月29日生
10月15日(火)	令和6年3月1日～4月15日生
12月3日(火)	令和6年4月16日～5月31日生
令和8年1月21日(火)	令和6年6月1日～7月18日生
3月4日(火)	令和6年7月19日～8月31日生

▶3歳6カ月児健診

実施日	対象者の生年月日
4月22日(火)	令和3年9月1日～10月15日生
5月27日(火)	令和3年10月16日～11月30日生
7月29日(火)	令和3年12月1日～令和4年1月15日生
9月2日(火)	令和4年1月16日～2月28日生
11月4日(火)	令和4年3月1日～4月26日生
12月9日(火)	令和4年4月27日～5月24日生
令和8年1月20日(火)	令和4年5月25日～7月15日生
3月3日(火)	令和4年7月16日～8月31日生

★子育て相談★

子育てで困っていることや心配なことについて、保健師や助産師が相談に乗ります。

- 対象者 妊産婦、乳幼児対象
 - 相談方法 電話または来所、家庭訪問
 - 会場 保健センター
 - 受付時間 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日を除く）
- ☎ 子育て支援課母子保健係（☎44-4611）

令和7年度 金ヶ崎町移住定住促進事業

町は、子育て世代や移住者、転入者向けなど、皆さんの生活に合わせた支援事業を展開しています。各事業の詳細については、担当課に問い合わせください。

☎ ①～⑦商工観光課定住促進係（内線2335）

転入・就職

「金ヶ崎町に住みませんか」町HP▶



①移住支援事業補助金

東京圏から金ヶ崎町へ移住し就業した場合、単身60万円、世帯100万円を支給します。子ども（18歳未満）一人につき100万円の子育て加算があります。

②若年者移住定住促進家賃補助金

35歳未満の就業者（正社員）が町外から転入した場合、民間賃貸住宅の家賃を2年間補助します。町内の寮等から町内の民間賃貸住宅に転居する場合も対象となります。



創業支援

③創業等支援事業補助金

町内で事業を始める場合、事業所等の増改築費、設備・備品費、広告宣伝費等の経費の2/3（若者と女性は9/10）、上限50万円を補助します。

④空き店舗活用補助金

空き店舗を賃借して事業を行う場合、店舗改装工事費・設備工事費の経費の1/2（上限100万円）を補助します。

持ち家取得

⑤定住促進住宅取得支援補助金

民間賃貸住宅に居住する40歳未満の人が町内に住宅取得する場合、経費の1/2（上限10万円）。さらに本人および配偶者以外の同居している家族一人につき5万円を加算します。

⑥住宅建設資金金利負担軽減補助金

町内に住宅を建設・購入した場合、住宅ローン（住宅取得にかかった費用）の返済に係る利子の一部を3年間補助します。

⑦空き家利活用事業補助金、空き家バンク

空き家を住宅または地域交流の活性化に活用するための改修費用の一部を補助します。さらに、39歳以下または県外からの移住者で、空き家バンク登録物件の取得・改修した場合には別途加算金があります。



◀町HP「子育てにやさしいまち金ヶ崎」▶

結婚・子育て

⑧結婚新生活支援補助金

夫婦共に29歳以下の新婚世帯の住宅費（購入・賃貸、リフォーム、引っ越し費用等）を1世帯あたり上限70万円補助します。※夫婦共に39歳以下の方は上限30万円

⑨子育て支援事業

- ▶子ども医療費助成（18歳以下は医療費全額助成）
- ▶妊産婦医療費助成 ☎ 住民課国保年金係
- ▶学校給食費の無償化（小中学校） ☎ 学校給食センター
- ▶保育料の軽減（第2子以降は無料） ☎ 教育委員会事務局幼保支援係
- ▶出産・子育て応援給付金 ▶妊産婦サポートタクシー利用助成 ▶妊産婦宿泊費等助成 ☎ 子育て支援課母子保健係 ▶在宅子育て応援金 ☎ 子育て支援係

☎ ⑧企画財政課政策係（☎42-2111） ⑨住民課国保年金係、教育委員会事務局幼保支援係（☎42-2111）、学校給食センター（☎44-3313）、子育て支援課（☎44-4611）